



役場 行所
東村 印刷所
瀧川 印刷株式會社
北洋印刷株式會社

五月のメモより

一、交通安全

(一)交通安全運動

五月十一日から、全二十日まで春の交通安全運動が実施されました。ご承知の如く最近交通事故の激増は、実に痛嘆のきわみであり、その対策の実施が急務中の急務とされ、本年よりこれを学校教育の中にも取り入れることになりました。私達はすんでこの運動に協力し他人の安全を守ることは勿論であります、自分自身の安全も期さねばなりません。よってこの問題につき少しく触れて見ます。

(二)自動車の数

自動車の増加の夥たしいことは、ご承知のことと存じますが、巻警察管内では終戦時の三十五倍に達し(昭和三十六年末)その数は実に五千七百六十一台に達し、原動機付自転車は三千二百三十三台に達しました。その内訳は

(1)各種自動車の数は

巻	二、〇三三
吉田	九八六
瀧川	七四〇
西川	六八三
中之口	四四一
その他	八八八

(二)自転車数

巻	九、四六五
吉田	六、五五九
西川	四、〇〇〇
瀧川	二、九二一
中之口	二、七五八
その他	八、二〇〇

(三)交通事故

巻	二六	物的損害	一九二
吉田	一五		三二
西川	六六		六八
瀧川	四四		四〇
中之口	七		二〇〇
岩室	七		六二
味方	七		八七
湯東	四		七
計	七六		一、六八六

右の七六件の原因は

徐行違反	一五
操縦未熟	一四
踏切運転	四
他車の前後横断	六
追越不適当	五
通行区分違反	三
一時停車違反	三
脇見運転	三

其の他

その原因は	二四
自動車の過失	一一
バイクの過失	二二
自転車等の過失	一
歩行者の過失	六
となつて居り自動車・バイクの過失によるものは当然であります	六

が、自転車及歩行者の不注意によるものが、二二件(一五・八%)に及ぶことは、認識を改める必要が有ります。

四本村に於ける交通違反の状況

かくの如く、違反事故が激増し、本村もこの大勢から免れませんでした。最近三カ年間に、交通事故による犯罪件数及び、その罰金額は

件数	罰金
三四年	四五、一七三、〇〇〇円
三五年	四五、二一四、五〇〇円
三六年	四九、三六七、〇〇〇円
三七年	八七、一五五、〇〇〇円

(凡て一月から十二月迄であり三七年は一月より五月二十日まで)即ち三十四年一月から今日まで既に本村から、九〇万九千五百円の罰金(但し本村に本籍を置く凡ての方の合計です)を徴取せられた訳であります。

対策

毎日を追って増加する事故に対処するため、交通安全協会が、極力その防止に當つて居ります。村では山口一氏に支部長とする四つ合支部と、竹内支部長とする四つ合支部と、大原支部が有りまして、巻警察署の指導のもとで色々努力して下さい居ります。また学校方面でも今年から重点的に指導が行われて居ります。小学校児童が正しく右側を通行していることは皆さんの存じのことに存じます。

一一、知事さんへ陳情

日本の産業構造の変化に伴つて、四大工業地帯へ人口が過剰集中したために、その機能が著しく阻害されつつあるため、圏は、産業の地方分散を考慮し、新潟市が基幹都市として取り上げられることとなりまして、新潟市は豊富な水資源、広大な未開発の砂丘地帯、電力、労働力等を有し、しかも大港灣の建設も容易であるという好条件を備えているため、国から高く評価されるのは当然であります。そこでその開発にあたるため今回計画が立てられ、わが瀧東村もその圏に含まれることとなりました。

この建設計画の区域は新潟市、新発田市、新津市、五泉市、白根市、水原町、豊栄町、巻聖寺町、小須戸町、龜田町、若菜町、西川町、安田村、京ヶ瀬村、笹神村、豊浦村、聖籠村、加治川村、横越村、黒崎村、瀧東村、味方村、月瀧村、中之口村の五市、七町、十二村面積一、五五四、〇二平方キロメートル、七九七、三九九人です。この計画によりまして、道路は西川、白根、新津を連絡する線を整備し、新たな巻、白根、新津を結ぶ圏鉄を予定して居ります。村にいたしましては、それは勿論結構で、望ましいことではあります。それにも増して考慮せねばならぬものが有ります。即ち村が産業都市新潟になりましたら、今のままでは得るは何か。農業近代化、農業構造の改善と呼ばれ、今日、工場も無く、農業生産物を販売するとしても、都市との距離の遠くどうにもなりません。名前だけ新潟になつても、どうなる

ものかと深く考えさせられます。そこで考え出されたのは、新潟と燕を結ぶ縦貫道路であります。これが三分以内に行けるようになり、生産物の輸送はもとより、工場へ通勤するにも極めて容易となりまして、これこそ村が生きていくために必要な施策と考へられます。次に新潟干拓事業は実に曠古の大事業でありまして、これに隣接する村としては重大関心の有ることとして然るべきであります。今回新潟県農業センター建設の計画が県より発表せられるに際し、瀧東村もその候補地たらんとして郡町村会、郡土地改良区、郡農協連、郡農業委員会合同で誘致方につき努力中でございます。殊に最も近い村としては是非ともその設備を整えるべきであります。そこで去る七日、村の各方面の代表者の方々の参集を願ひ、今回知事に当選された塚田知事をお迎えして、親しく知事さんから果敢についてお考えを承わり、誠実な知事さんが、その施策を実施なさることに協力申し上げると共に、村の発展のための施策に御援助を願うため一塚田知事後援会一を構成することに決定していただきました。安る十六日午後三時から農業会館で水倉、鈴木、氏田三興会議員さん御臨席のもとで華々しく開会いたしました。集った方々約三百名で盛会のごいしました。席上前記二項目につき陳情いたしました。これ一項目は充分考慮することをお約束する「センターは約束できないが充分考慮する」との御言葉をいただきました。私は知事さんの誠実を信じその実現を期待して居ります。(樋口)

第六回参議院議員の選挙について

鴻東村選挙管理委員会

来る七月一日に参議院議員通常選挙が行なわれ...

六月の納税について

昭和三十七年度村民税第一期の納期は六月三十日限りです...

農業近代化資金借入申請書の提出時期について

農業近代化資金の取扱要綱については前月号でお知らせ...

Table with 2 columns: 出時期 (Issue Period) and 第五期 (5th Period) listing dates from April to November.

税金はその都度納める心がけ

四月一日から印紙税の一部が改正されて次の表のようになって...

Table with 2 columns: 号 (No.) and 額 (Amount) listing various taxes and their rates.

印紙税額一覽表

Large table with multiple columns listing various types of stamps (e.g., 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16, 17) and their corresponding amounts.

日本一うまい米づくり

県民運動について

われわれの所得をのほすために、この運動をよりあげよう。

日本経済の成長発展に伴う、国民の所得向上によって、食生活に於いては、風味ゆたかな良質な米に需要が集中するようになった...

米改良運動と異なる点があるところである。米のとれ高を支配するものは、多くの要因はあるが...

- 運動目標
I 品質の改善
1 品種の統一をはかる
2 重点品種の選定奨励品種のうちから...

省力栽培の実施
1 省力栽培の普及
2 バイロット地区の設定
以上の通りであるが、本県の農業の主柱は、米づくりであり...

火事で残るは後悔一つ

にわとり天然痘、蚊ボウソウともいっているもので、病原体のウイルスがひなの皮ふ粘膜の傷口から侵入して発生させるもので...

就業構造基本調査について

経済係

総理府統計局では、来る七月一日に就業構造基本調査という統計調査を行なうことになりました。この調査は、全国から一万余調査地域をえらび、その地域にお住みの皆様の仕事の状態や、その内容などをお知らせいただく調査であります。

湯東村は次の二調査地域が国から指定になりましたのでお知らせいたします。

昭和三十五年十月一日施行の国勢調査区の

- 11の1「国勢調査の調査員は阿部 民司郎調査員の区域」で齋藤彌二郎さん宅より、渡辺孝雄さん宅までの三九戸のうち抽出調査で一番から数え三戸目こととして開講式を予定し計画した本村の農業後継者の教育講座は、各大学に於ける大字総代及び農研クラブの幹部のみなさんの推薦によって、予定通り中堅青年三〇名の学生を集めて、四月三〇日農業会館で「湯東村農研学級」として開講式を挙げて行なう。

農研学級開設

経済係

四月三十日開講式挙

の、希望の言葉が力強く斉唱して式を終った。

式後は自己紹介をかねての座談会を開催して面識を深め、直ちに日程にわたって総教培学及び農業基本法等の講座で勉学し、続いて五月一日第二回の講座を開講し、午前は肥料学及び米の生産現場調査について学習し、午後からは「われわれは何を研究すべきか」についてデスカッションを行なうと共に、五月初旬苗代に多発を見られた稲苗の立枯病について、普及員を中心に研究討議を重ねて一日の日程を終った。

家が調査対象になります。27の1「国勢調査の調査員は齋藤 与市郎調査員の区域」で青柳静男さん宅から数え二戸目の家より抽出調査で四戸目こととして調査対象となります。調査は十五才以上の人について調査いたします。内容は次の通り

- 現在仕事についているかどうか
- 仕事についている人には
 - 1 勤務先
 - 2 勤務先の経営組織
 - 3 勤務先の事業の種類
 - 4 従業員数
 - 5 勤務先での本人の仕事の種類
 - 6 勤務先での継続年数
 - 7 勤務先の住所
 - 8 一カ年間の賃金(税込)
- 仕事についていない人には

1 一カ年前は仕事をしていたかどうか。
2 前に仕事についていた人はどうしてやめたか。
3 仕事をしたいと思うか、どうか。
4 どうして仕事をしたいのか。等の項目にわたって調査いたします。人々に仕事の機会をもっと多くあて、適切な雇用対策をたてることは、国や地方公共団体にとって、もつとも重要な問題であることは申すまでもありません。

この調査は、これまでの問題解決のために必要な統計資料を作ることを目的としています。調査内容を他にもしらしたり、又課税の資料には利用しますので御心配なく禁じられていますので御心配なくありのままお聞かせ下さい。尚調査員は同調査区域ともに経済係統計担当の星野志乃夫さんです。

農業による危害防止について

経済係

農薬中特有有機燐製剤(ホリドール)散布による危害を防止するため、全県的運動として六月一日から七月三十一日まで二ヶ月間を、農薬危害防止運動の期間とし、万全を期することになりました。本村においてはホリドールを使用している二化メチル一化期の防除をはじめとして、害虫防除が実施されますが、特に次の事について注意を要し、一人の事故者も出ないようにしたいと思います。

- 一、農協、共済、市町村が実施主体となり部落農家組合防除班単位の共同防除に限り使用するものが出来ます。個人では絶対に使用出来ません。
- 二、薬剤は農家組合長、防除班長の責任に於いて厳重保管し、特に中食休みの場合に自宅へ持ち帰っていただき、
- 三、散布地区には必ず旗を立てる。旗は実施日より七日を経過した時は撤去すること。
- 四、事故の原因は長年の経験からくる作業の馴れや油断による不注意、服装の不備によるものが多いので、特にこの点に注意するとともに食事前には手足を洗うがいを要する。
- 五、空容器等については土中埋没又は焼却し危害を生ずるおそれのないよう確実に処理すること。
- 六、農薬による中毒は、一般にその経過が急激であるので事故発生の場合は、すみやかに医師の手当を受けること。
- 七、身体の悪い人、手足にけがをしている人、生理日の婦人、年少者、老人は作業に参加させない。

よく注意
農薬まくとき、またあと

あとがき

忙しい田植もいまだんらく、緑の菅田も日ごとに色濃くなることでしょう。今年の農作を祈念しつつ、害虫防除・除草にそなえて休養プランをたてるのはいいかがなものでしょうか……。

- 井 随 桑原権英 赤塚政芳
- 島 方 矢野作一 小林繁雄
- 水沢新田 阿部治吉 湯川 勲
- 横 戸 坂井伝衛 樋口 武
- 遠 藤 渡辺正男 渡辺 正
- 卯八郎受 細川征治
- 五ノ上 高嶋一夫 谷川國基
- 上 大原 笹崎与以智
- 茨 屋 田原喜一
- 今 名 尾藤行英 五十嵐功男
- 大 見 山保成一 小林耕田良
- 大曾根甲 山際 勝
- 大曾根乙 梨本 通